

豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成22年1月26日(火)

午後2時00分～

会場 市役所本館3階会議室1A・B

〔市長挨拶〕

今回の行革では、今まで違い新たな項目が追加されている。それが、これまでご審議いただいてきた「アイデア五輪」である。この事業を通じ、委員の皆様と市役所が、市の行政改革に対して、新たな役割を持って協働して取り組んでいくこととなる。今回は、こういった機会を設けられたことが、市の行政改革を一步前進させたと考えている。

〔議事〕

議題1 豊明市行財政改革アイデア五輪について

前回、決定した内容に基づき、別紙「答申書」のとおり、市長に審議結果について答申を行った。

議題2 第2次アクションプランの策定について

事務局から資料1及び参考資料 を説明。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

「資料1 第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)追加分」について

(委員) アイデア五輪の銅賞が今回示された資料1のアクションプラン追加分に含まれていないのはなぜか。

(事務局) アイデア五輪は、金賞と銀賞をアクションプランに追加し、銅賞は入れていない。理由は、以前に委員会で確認した基準に基づき、銅賞は「実現は難しいが趣旨を採択する」という選考基準であるから、プランには加えていない。ただし、絶対加えてはいけないということではない、今後の議論による。

「参考資料 平成22年度豊明市借地料単価決定額一覧表」について

(委員) 前回質問を行った借地についての資料提供及びその内容がアクションプランにも追加されたことを感謝する。一覧を見ると市街化区域と調整区域をみて文化会館が高いと感じる。会館本体と駐車場の価格の違いも腑に落ちない。

また、学校用通学路は買った方が良く考える。

(本部員)文化会館の会館と駐車場では固定資産税が違う。そこを考慮した価格設定となっているからである。

(委員)借地料面積及び金額の、各合計を知りたい。

(事務局)面積の合計は算出していない。

国から借りている借地はあるか。国から払い下げてもらったほうが良いのではないかと考えている。

(本部員)学校用地で二つほどある。算定は国の基準に基づくもの。法律に基づき支払っている。

(委員)金額は年額か。

(事務局)そのとおり。

(委員)税金により、単価を変えていることは理解した。路線価の変更は反映しているか。

(本部員)評価替えは3年に1度行っている。しかし、価格を下げる交渉は、相手方から貸さないと言われてしまうと事業執行に支障が出ることから難しい状況である。

「参考資料 平成20年度健全化判断比率」について

(委員)広報を見ても理解するのは難しい。健全財政という説明であったが、公債は14億ほど発行していると聞く。広報に公表している4つの指標のみをもって豊明市は健全と判断して良いものかと考える。

(委員)投資的経費を18億円と設定すると、20年度から財源不足が出てくるといふ計算になっているが、現在の状況はどうなのか。判断材料を示して欲しい。投資的経費で辻褄を合わせると、つけを後の世代が払わないといけなくなる。第5次行政改革大綱の新たな財政推計は出来ているのか。

(事務局)12ページまでは新たなものだが、14ページのものは新たな計算をしていない。

(委員)第2次アクションプランの合計減額が、2億数千万程度では小さすぎるし、行政改革の先細り感を露呈している。投資的経費を18億と設定し、いずれ財源不足が生じるのであれば、もっと大きな額を削減せねばならないのではないか。

(委員) 土木費も含まれているか。

(本部員) 財政推計では、経費別ではないため、土木費といった項目は含まれていないが、財政推計は最新の状態にし、資料として次回用意する。

委員からの要望により、補助金に関する一覧表、文化会館の事業費に関する一覧表、財政推計表に関する資料を次回の会議で資料とすることになった。

次回日程

第5回 平成22年3月15日(火) 午後2時開会

場所 市役所 東館1階 会議室4・5

出席者

委員

海老原勉、大橋清朗、神谷晋、近藤治、中野幸夫、服部 明美、橋本孝子、服部錬太郎、村松武己(敬称略)

推進本部

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済建設部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育部長
事務局

企画部次長兼企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、企画調整担当係長、政策推進係担当

欠席者

委員

石川礼子(敬称略)

|

平成21年度 第4回 行政改革推進委員会 次第

日時 平成22年1月26日(火)

午後2時00分～

会場 市役所本館3階会議室1A・B

挨拶

議題

1 豊明市行財政改革アイデア五輪について

2 第2次アクションプランの策定について

3 その他

<配布資料>

資料1 第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)

追加分

参考資料 平成22年度豊明市借地料単価決定額一覧表

参考資料 平成20年度健全化判断比率

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)追加分

行政改革大綱4「減量と効率化の推進」

| | 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額(千円) | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|----|-------------|---|--|---------|----------|----|----|-------|--------------------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | | |
| 43 | 下水道事業の財政健全化 | 下水道事業の財政健全化のために総合的な見直しを行う。 | 総合的な見直しによる財政の健全化 | - | 検討 | | | 都市計画課 | アイデア五輪 |
| 44 | 借地料の見直し | 公共施設等に係る借地料について適正価格に見合うよう見直しを行う。見直しするに当たっては、地主と協議し理解を求め実施する。また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。 | ここ数年土地単価が下がっている現状であり借地料単価を見直し、借地料の適正化による経費の節減を図る。未利用地との交換で借地料全体額を下げる。施設などの利用状態を見直し利用頻度の少ない借地土地は返還する。 | - | 検討 実施 | | | 総務課 | 行革推進委員会提案 平成22年度より 総務防災課 |

行政改革大綱5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

| | 事業名 | 改革内容 | 効果 | 目標額(千円) | 実施年度 | | | 課 | 備考 |
|----|-----------|--|----------------|---------|----------|----|----|-------|-----------------------------|
| | | | | | 22 | 23 | 24 | | |
| 45 | 公共施設の有効活用 | 利用率の低い公共施設についてプロジェクトチーム等によって調査を行い、有効活用を検討する。 | 市民サービスの向上及び収入増 | - | 検討 | | | 企画政策課 | アイデア五輪 平成22年度より 秘書政策課 |
| 46 | 市街化区域の拡大 | 地域の活性化を図るため、市街化調整区域内の既存集落の周辺地区を中心に、市街化区域編入等について検討する。 | 地域の活性化及び税収の増加 | - | 検討 実施 | 検討 | | 都市計画課 | アイデア五輪 |
| 47 | 火葬場の整備 | 高齢化社会を向かえ、徐々に需要が増える中、重要な課題である。しかし、火葬場は用地費を含め莫大な事業費を必要とするため、他市町(広域)と共同で整備することを検討していく。 | 市民サービスの向上 | - | 検討 | | | 環境課 | アイデア五輪 |

平成22年度豊明市借地料単価決定額一覧表(借地期間:1年)

単価単位:円/㎡(は月額)

| 担当課 | 借地名 | 所在地 | 地目 | 面積(㎡) | 区分 | H22年度決定単価 |
|-----------|-----------------|--------------|--------|-----------|-------|-----------|
| 防災安全課 | 自転車駐輪場(前後駅東第2) | 阿野町滑 | 雑種地 | 16.00 | 市街化 | 1,479 |
| | | 阿野町滑 | 雑種地 | 524.00 | 市街化 | |
| | | 阿野町滑 | 雑種地 | 10.00 | 市街化 | |
| | | 阿野町滑 | 雑種地 | 41.00 | 市街化 | |
| | | 阿野町滑 | 雑種地 | 159.00 | 市街化 | |
| 総務課 | 市役所第2駐車場 | 新田町吉池 | 畑 | 800.00 | 市街化 | 2,541 |
| | | 新田町吉池 | 田 | 154.00 | 市街化 | |
| | | 新田町吉池 | 田 | 253.00 | 市街化 | |
| | | 新田町吉池 | 田 | 185.00 | 市街化 | |
| | | 新田町吉池 | 田 | 318.00 | 市街化 | |
| 高齢者福祉課 | シルバー人材センター駐車場 | 西川町長田 | 畑 | 446.00 | 市街化 | 1,970 |
| 社会福祉課 | 総合福祉会館 | 新田町吉池 | 畑 | 199.00 | 市街化 | 1,970 |
| | | 新田町吉池 | 畑 | 231.00 | 市街化 | |
| 児童福祉課 | 沓掛保育園敷地 | 沓掛町森元 | 境内地 | 174.65 | 調整 | 677 |
| | 沓掛保育園職員駐車場 | 沓掛町西本郷 | 田 | 200.00 | 調整 | 677 |
| | 沓掛保育園駐車場 | 沓掛町西本郷 | 田 | 674.00 | 調整 | 528 |
| | 中部保育園職員駐車場 | 新田町門先 | 雑種地 | 107.00 | 市街化 | 1,253 |
| | | 新田町門先 | 雑種地 | 91.00 | 市街化 | 1,253 |
| | 内山保育園職員駐車場 | 栄町大原 | 田 | 154.00 | 調整 | 848 |
| | | 栄町大原 | 田 | 250.00 | 調整 | 848 |
| | 栄保育園駐車場 | 新栄町二丁目 | 雑種地 | 286.20 | 市街化 | 1,675 |
| | 東部保育園駐車場 | 沓掛町柿ノ木 | 田 | 978.00 | 調整 | 500 |
| | 大宮児童館駐車場 | 前後町宮前 | 田 | 443.00 | 調整 | 902 |
| | 子育て支援センター建物 | 前後町大代 | 宅地 | 506.20 | 市街化 | 1,000 |
| コスモス児童館分室 | 新田町南山 | 宅地 | 160.00 | 市街化 | 2,486 | |
| 環境課 | 堆肥センター | 沓掛町上山 | 田・畑 | 4,180.68 | 調整 | 1,068 |
| | 試験農園 | 沓掛町山田 | 雑種地 | 5,500.00 | 調整 | 150 |
| 産業振興課 | 改善センター駐車場 | 沓掛町石畑 | 雑種地 | 222.00 | 調整 | 667 |
| | | 沓掛町石畑 | 雑種地 | 414.00 | 調整 | |
| | 勤労会館駐車場 | 新田町吉池 | 雑種地 | 320.00 | 市街化 | 1,970 |
| | | 新田町吉池 | 雑種地 | 423.00 | 市街化 | |
| 土木課 | 勅使池整備事業駐車場等 | 沓掛町勅使 | 溜池 | 6,712.00 | 調整 | 320 |
| 都市計画課 | 中央公園駐車場 | 新田町吉池 | 田 | 459.00 | 市街化 | 1,736 |
| | | 新田町吉池 | 畑 | 361.00 | 市街化 | |
| 学校教育課 | 中央小学校通学路 | 阿野町上納 | 宅地外 | 16.62 | 市街化 | 848 |
| 生涯学習課 | 名勝地二村山用地 | 沓掛町皿池上 | 境内地 | 200.00 | 調整 | 371 |
| | 野外教育センター | 豊根村大字坂宇場字御所平 | 宅地 | 861.00 | | 165 |
| | | | 山林 | 11,171.00 | | 50 |
| | | | 山林 | 801.00 | | 60 |
| | 野外教育センターバンガロー用地 | 豊根村大字坂宇場字御所平 | 山林 | 572.00 | | 50 |
| | | | 山林 | 518.00 | | 50 |
| | 大狭間湿原用地 | 沓掛町大狭間 | 田 | 1,940.00 | 調整 | 303 |
| 沓掛町皿池上 | | 山林 | 350.00 | 調整 | 303 | |
| 文化会館 | 文化会館用地 | 西川町広原 | 田 | 527.00 | 調整 | 1,759 |
| | | 西川町広原 | 田 | 932.00 | 調整 | |
| | 文化会館第2駐車場用地 | 西川町広原 | 田 | 718.00 | 調整 | 1,249 |
| | | 西川町広原 | 田 | 888.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 235.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 220.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 1,990.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 480.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 2,490.00 | 調整 | |
| | | 西川町広原 | 田 | 857.00 | 調整 | |
| 図書館 | 栄分室駐車場 | 新栄町二丁目 | 畑 | 456.00 | 市街化 | 1,100 |
| 体育課 | 勅使グラウンド駐車場 | 沓掛町勅使 | 雑種地 | 2,342.00 | 調整 | 470 |
| | 山田グラウンド用地 | 沓掛町山田 | 雑種地 | 4,857.00 | 調整 | 564 |
| | ターゲットバードゴルフ場用地 | 沓掛町勅使 | ため池外 | 2,017.00 | 調整 | 330 |
| | | 沓掛町勅使 | ため池 | 101.00 | 調整 | |
| | | 沓掛町勅使 | ため池 | 161.00 | 調整 | |

なお、単価については上限金額であり、この単価以内で契約することとなる。

平成20年度 決算に基づく健全化判断比率等を公表します

地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの計画に従って財政健全化を図ることとなります。

平成20年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、全ての指標が早期健全化基準を下回り健全段階となっております。

| 区 分 | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 説 明 |
|------------------------|---------------|---------|--------|--|
| 実質赤字比率 | - (-5.35%) | 13.06% | 20.00% | 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（その団 体で標準的に収入される一般財源の規模）に対す る比率 |
| 連結実質赤字比率 | - (-8.26%) | 18.06% | 40.00% | 全会計を対象とした実質赤字額の（公営企業会計 は資金不足額）の標準財政規模に対する比率 |
| 実質公債費比率 | 7.5% | 25.0% | 35.0% | 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還 金（特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還 財源に充てられたものなど）の標準財政規模に対 する比率 |
| 将来負担比率 | 28.8% | 350.0% | | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準 財政規模に対する比率 |
| 資金不足比率 （下水道事業） | - | 20.0% | | 公営企業ごとの資金不足額が、事業の規模に対し てどの程度あるかを示すものです。 |
| 資金不足比率 （農村集落家庭排水施設） | - | | | |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

なお、（ ）内の数値は黒字比率を表示しています。